

度把握ができていることから、今後より一層の納税督励により、対応していきたい。

Q 穴谷議員 町有建物解体撤去工事について、どこの建物をどういう理由で解体したのか。またその後の利用は。

A 豊頃南町にある公営住宅の前にあった物置で、老朽化により傾き危険性があつたことから解体撤去した。現在支障はないので、物置があつた場所については、そのままの状態である。

Q 小笠原議員 感染症対策費において、多くの消毒用薬品が購入されているが、それぞれの用途は。

A 庁舎内等に設置するため、その他、健診時などで幼児など皮膚の弱い方が使用する、手が荒れづらい消毒薬も購入している。



Q 杉野議員 次世代育成支援金の出産祝金の支出が昨年度比で230万円減っており、子どもが産まれていないことの表れである。子育て支援を始めたとした移住の促進につながるための施策についての考えは。

A 子育て支援に関する豊頃町の施策は、他町に比べると手厚いものであると感じているが、外へのPRについては若干劣っている部分がある。今後はインターネット等使いながら、しっかりと外へPRを進めていきたい。

Q 穴崎議員 公営住宅の入居率の現状は。

また老朽化が進む住宅や長期間空き家となっている住宅の管理、精査について今後の計画は。

A 令和3年3月末現在で、約87パーセントの入居率となっている。十弗地区の住宅等は非常に老朽化が進んでおり、現在の入居者が退去された段階で随時解体を進めていきたい。また、現在豊頃南町に公営住宅を建築しているが、茂岩末広町の公営住宅及び、茂岩栄町の元教員住宅（現町有住宅）についても今後の計画においては建て替えを検討していく考えである。



坂口 尚示 議員

土地基盤整備について

Q 土地改良暗渠排水事業において、現在1戸あたり1haが上限に設定されているが、今後面積の上限を見直す予定は。

A 按田町長 道営事業等との兼ね合いもあり、あくまで部分的な排水不良箇所を緊急対応するという考えのもと、単独事業として1haの面積上限を基本として考えている。

Q 農家戸数の減少に伴い1戸当たりの耕地面積が増えていくことで、土地改良暗渠排水事業の面積の上限を0.5ha増やして

1.5haに見直しはできないか。

A 按田町長 農業従事者の高齢化に伴い、今後農地の集約や集積化が進み、1戸当たりの耕作面積が増え、事業者が苦勞されていること、また土地改良事業が農地基盤整備の充実に重要であることは十分承知している。全体的な事業の計画を踏まえながら、今後農協とも協議を進めながら対応していきたい。

産業活性化施設1階部分の利用について

Q 産業活性化施設（旧スーパークリ）1階部分の利用方法についての考えは。

A 按田町長 現在1階部分の基礎や歩道との段差、シャッターの補修など間口部分の補修を行っている。今後は貸し出しなどの対応について検討するとともに、現状としては備品資材等の保管スペースとして活用していきたい。



産業活性化施設
1階部分（東1条通り）

役場庁舎・各地域の会館へのエアコン・クーラーの設置について

Q 役場庁舎のエアコン等の設置を検討できないか。

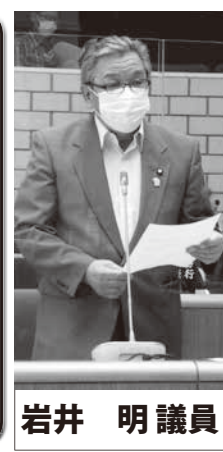
A 按田町長 現時点で役場庁舎内の1階窓口スペース、2階相談室、3階電算室に設置しており、一般事務フロアについては扇風機を設置しながら執務に努めているところである。

今後来客者や職員に対する環境の改善を図るべく、複数人で使用する会議室や応接室などを優先的に、一般事務フロアについても財源等を鑑みながら設置に向けて検討していく。

Q 各地域の会館は災害時に避難所の役割を果たす。こちらにも設置を検討できないか。

A 按田町長 各地域の会館のエアコン設置状況としては、豊頃、中央区コミュニティセンター、二宮構造改善センター、十弗農業センターの4施設に設置させていただいている。利用頻度の状況を見つつ、災害避難所の部分も考慮しながら、十分な検討を図ってまいりたい。

学校給食費の無償化等について



岩井 明 議員

Q 学校給食費の無償化に対する本町としての考えは。

A 中川教育長 本町の給食費は平成21年度に改定して以降変更しておらず、消費税の引き上げや原材料費の高騰などにより経費は増加傾向にあるものの、不足分は町費で負担することと保護者の負担を極力抑えているところである。

現在給食費の徴収率は100パーセントであり、生活困窮家庭や特別支援学級就学家庭においては、教育扶助や就学支援制度により、全額または一部の支援を行っている。

無償化する場合、毎年約1000万円近くの財源を必要とする。他の公共料金との兼ね合いや、現在PTA等からの給食費無償化に関する要望が上がっていないことから、当面は現状の負担をお願いしたいと考えている。

環境保全とエネルギー対策について



大崎 英樹 議員



Q 「第5次豊頃町まちづくり総合計画」における環境保全・エネルギー対策の具体的内容は。

A 按田町長 国においては2050年までに温室効果ガス排出を全体でゼロとするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指しており、本町においてもごみの分別収集による資源循環や、コンポストによる家庭ごみの排出削減、公共施設におけるLED化など、できること

から取り組みを進めている。脱炭素社会の実現には、再生可能エネルギーなどの地域資源の活用が重要であり、進出企業によるソーラー発電やバイオマスの活用など、今後の状況を把握しながら、再生可能エネルギーの活用に向けた事業の検討が必要であると考えている。

Q 豊頃町まちづくり総合計画においてエネルギー対策に関する具体的な内容が示されていない。環境保全とエネルギー対策における総合計画の実現のため、脱炭素の町と宣言してはどうか。

A 按田町長 十勝管内の町村でも、脱炭素社会、カーボンニュートラルに関して宣言を出した町村があるというのは把握している。私自身もいろいろと勉強しながら、町の現状についてしっかりと把握し、考えていきたい。

また宣言については、町としての宣言となるが、実際は関係機関と入念に協議をしながら、計画を立てていかなければならないと考える。状況に応じた調査や実態把握などを前向きに進めながら、脱炭素社会に向けて進めていきたい。